

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査へのご協力をお願い

市長あいさつ文

. アンケートの概要

- この調査は、令和4年10月1日現在、本市在住の65歳以上の方で、要介護の認定を受けていない方の中から無作為抽出にて8,624名を対象としています。
- 地域の抱える課題の特定(地域診断)に資することなどを目的として、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目を調査します。

. 回答の方法

- 回答方法は「郵送回答」と「オンライン回答」の2種類があります。どちらかの回答方法をお選びください。どちらの方法でも回答内容や集計結果に影響はありません。
- 回答にあたっては封筒のあて名のご本人についてお答えいただきますが、ご家族の方がご本人の代わりに回答されたり、一緒に回答されてもかまいません。
- 「郵送回答」の場合は、該当する番号を○で囲み、回答をすすめてください。
- 「オンライン回答」の場合は、同封されているご案内をお読みいただき、回答をすすめてください。
- 個人情報保護のため、アンケートや封筒にはお名前や住所を記入しないでください。

「郵送回答」の場合は、記入したこの調査票を3つ折りにし、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、令和4年12月23日(金)までにポストに投函してください。

なお、この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

担当/問い合わせ先 川越市 地域包括ケア推進課
電話(直通) 049-224-6087

介護予防・日常生活圏域二一ス調査 【調査票】

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- ・この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価、行政施策への基礎資料とするために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、川越市による介護保険事業計画策定と効果評価、行政施策への基礎資料とする目的以外には利用いたしません。また、当該情報については、市で適切に管理いたします。
- ・ただし、介護保険事業計画策定時および効果評価時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

記入日

令和 年 月 日

調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。

1. あて名のご本人が記入
2. ご家族が記入（あて名のご本人からみた続柄 _____ ）
3. その他

ご本人の要介護認定についての状況(○をつけてください)

1. 要支援1 2. 要支援2
3. 事業対象者（基本チェックリストで判定を受けた方）
4. 介護認定を受けていない

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1)あなたの性別をお教えてください

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

(2)あなたの年齢をお教えてください

() 歳

(3)家族構成をお教えてください

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 1人暮らし | 2. 夫婦2人暮らし (配偶者 65 歳以上) |
| 3. 夫婦2人暮らし (配偶者 64 歳以下) | 4. 息子・娘との2世帯 |
| 5. その他 | |

【(3)で「4. 息子・娘との2世帯」以外の方のみ】

(4)お子様はおよそ何時間以内のところにお住まいですか

(車などで、お子様が利用可能な交通手段で移動した場合をお教えてください)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 30分未満 | 2. 30分～1時間未満 | 3. 1時間～2時間未満 |
| 4. 2時間～3時間未満 | 5. 3時間以上 | 6. 子どもはいない |

(5)あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1. 介護・介助は必要ない | 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない |
| 3. 現在、何らかの介護を受けている (介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む) | |

【(5)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

(6) 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)

- | | | |
|---------------------|------------------|---------------|
| 1. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) | 2. 心臓病 | 3. がん (悪性新生物) |
| 4. 呼吸器の病気 (肺炎腫・肺炎等) | 5. 関節の病気 (リウマチ等) | |
| 6. 認知症 (アルツハイマー病等) | 7. パーキンソン病 | 8. 糖尿病 |
| 9. 腎疾患 (透析) | 10. 視覚・聴覚障害 | 11. 骨折・転倒 |
| 12. 脊椎損傷 | 13. 高齢による衰弱 | 14. その他 |
| 15. 不明 | | |

以下、設問がすすみます。

ご協力ありがとうございました。記入もれがないか、今一度お確かめください。
記入した調査票を切り離すことなく、送付されたものすべて(表紙も含みます)を
3つ折りにして同封した返信用封筒に入れ、切手を貼らずに投函してください。

次のページにお知らせを掲載しております。お読みいただければ幸いです。

住み慣れた かわごえで 自分らしく ずっと暮らし続けるために

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が、地域のすべての人に、切れ目なく提供される体制です。

その実現に向けては自助(自分自身のケア)、互助(みんなの支え合い)、共助(社会保障制度)、公助(行政サービス)といった様々な形の取組が必要です。

- 介護保険は、社会全体で、高齢者の生活を支える社会保障制度です
介護が必要になったときには、介護保険サービスを利用できる制度です。
また、できるだけ介護が必要にならないよう介護予防事業なども行っています。

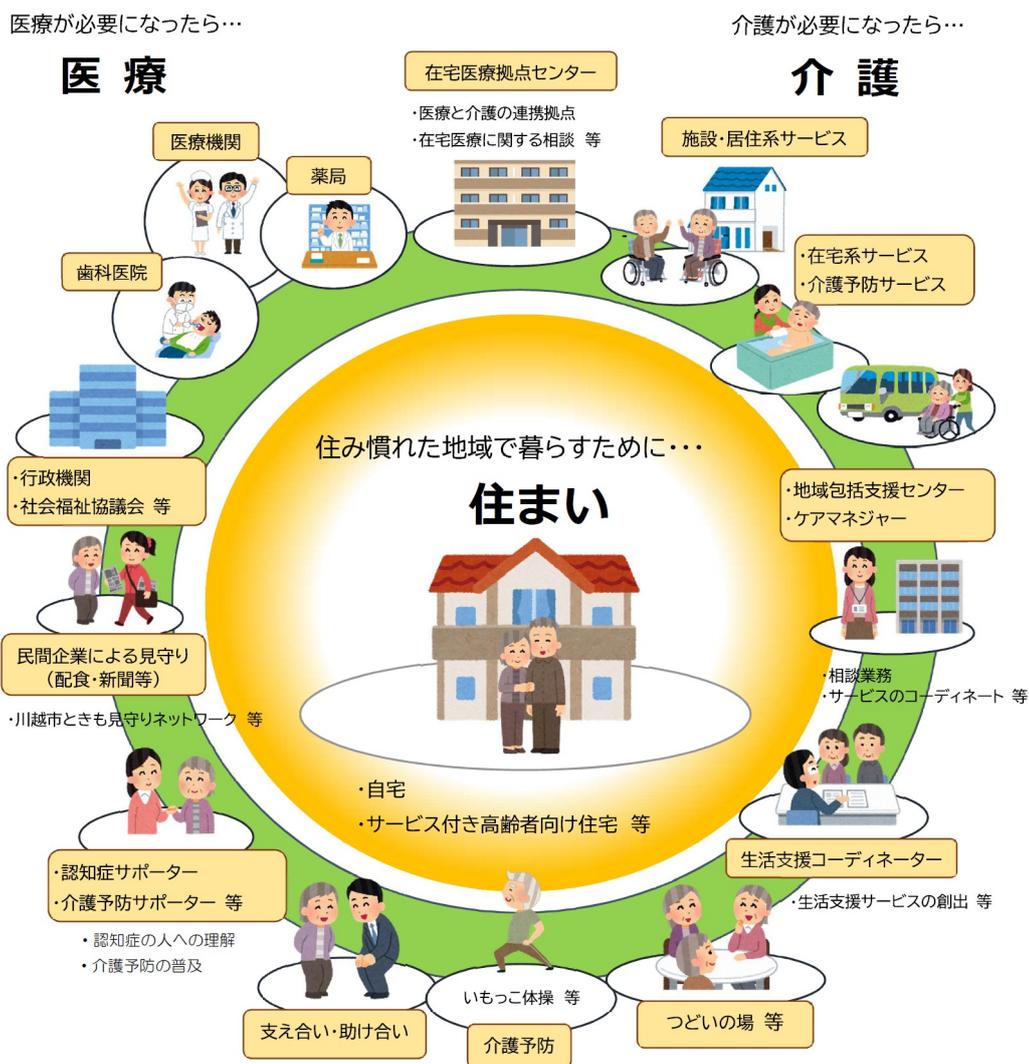
介護保険制度
QRコード

- ちょっとした行動や気遣いが地域とあなたを支えます

「一人で気楽にウォーキングする」、「毎日あいさつをする」、「地域の活動に参加する」など、一人ひとりが自分に合った自助、互助の取組を進めることで、安心して暮らしやすいまちを一緒につくっていきましょう！

介護予防
QRコード

《 川越市が目指す地域包括ケアシステム(イメージ) 》



いつまでも元気に暮らすために…

生活支援・介護予防

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね 30 分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域を単位として想定しています。

厚生労働省老健局資料「地域包括ケアシステムの構築について」を改編